「城西情報科学研究」規則

城西大学情報科学研究センターでは、本学に於ける情報科学の研究と教育の重要さに鑑み、その向上発展に資するために「城西情報科学研究」(以下、紀要という場合もある)を発行する。英名を *Josai Information Sciences Researches* (*JISR*) とする。

1. 目 的

「城西情報科学研究」は、情報科学の諸分野における教育・研究の発展に資することを目的 とする。

2. 刊行 · 出版

「城西情報科学研究」の刊行は毎年1回とし、編集、刊行は編集委員会が行う。また編集委員会が必要と判断した場合は、随時刊行する。紀要には編集委員会委員名を明記する。

3. 運 営

「城西情報科学研究」の運営は、投稿規程ならびに執筆要領を別に定め、それに従う。

4. 編集委員会

編集委員会は情報科学研究センター研究員から構成される。編集委員長は情報科学研究センター所長が任命する。委員の任期は2年とする。編集委員会は編集委員長が招集する。

- 5. 編集委員会は、本大学及び城西短期大学の専任教員および編集委員会が適当と認めた学識経験者の中から、査読委員を依頼する事が出来る。
- 6. 贈呈と配布

執筆者には五冊と抜刷三十部を贈呈し、それ以上の冊数は実費負担にて必要部数を配布する。 また教職員において要求があれば一冊を贈呈する。

7. 寄贈と交換

寄贈・交換をする教育・研究機関などの決定は編集委員会が行う。

8. 事務と保管

編集・寄贈・交換などに伴う事務処理および保管はセンター事務局が行う。

9. 規程の改正

この規程の改正については、編集委員会で協議決定する。

10. この規程は平成11年4月1日から施行する。

以上